

## 平成22年度第3回社会教育委員会議 会議概要

【開催日時】 平成23年3月24日(木) 10時00分から11時10分まで

【開催場所】 教育委員会 大会議室

### 【出席者】

(委員)

蒲田委員長、遠藤委員、岡田委員、岡本委員、栗田委員、小林委員、近藤委員、桜井委員、中澤委員、中尾委員、西崎委員、渡辺(泰)委員 (11名出席)5名欠席

(職員)

山根生涯学習部長、井上図書館長、石田文化・スポーツ課長、板東国体推進室長、西沢文化・スポーツ課主幹、野口鳥の博物館長、深山生涯学習課長(兼公民館長)、(事務局) 鷺見主幹、小川主査、山崎主査

### 【会議次第】

- 1 開会
  - ・蒲田委員長あいさつ
  - ・山根生涯学習部長あいさつ
- 2 報告
  - ・社会教育施設の地震による被害状況について
- 3 議事
  - 1) 平成22年度社会教育事業の実施状況
  - 2) 平成23年度社会教育関係予算について
  - 3) 鳥の博物館指定管理者制度検討部会報告書(案)
  - 4) 部会からの報告 —公民館部会から—

### ○報告事項

#### ・社会教育施設の地震による被害状況について

〈事務局から今回の地震による社会教育施設の被害状況(体育施設、図書館)を報告する。〉

**遠藤委員)** 被害を受けた生涯学習施設については、早く直していただき、被害がなかった施設は速やかに開館していただきたい。また、余震がある中で安全対策をとっていただけるようお願いいたします。

**事務局)** 計画停電の継続性や余震が続く中で、安全確保と節電等から判断し、開館時期を決定していきたい。

## 議 事

### 1) 平成 22 年度主な社会教育事業の実施状況

〈委員より、資料1に記述された事業について、次の意見・質問があった。〉

**中澤委員)** 「文化施設の検討」の柏市との共同設置の検討について説明をお願いしたい。

**生涯学習課)** 旧市民会館が耐震の関係で市民の方、文化団体の方の活動にご不自由をおかけしているところです。担当としても旧市民会館に代わる新たな文化施設が望まれていることは、承知しています。この事務事業は、柏市との共同での文化施設整備の可能性を探っていこうとするものです。来年度から柏市の関係課と共同で研究会を立ち上げて、年度末までには結論を出していきたいと考えています。

**遠藤委員)** 鳥の博物館での手賀沼水鳥調査の結果では、鳥の個体数は減っていると聞いています。減少の推移はどうか。

**鳥の博物館)** 個体数が減っている報告は受けていますが、現在データをとりまとめているところです。とりまとめた後に広く市民の方々にも知らせたいと考えています。

**中澤委員)** 図書館、鳥の博物館、白樺文学館の貸出冊数や入館者は減っているという指標がありますが、その他にこれらの施設を評価する物差しは何かありませんか。

**図書館)** 図書館の貸出冊数が減っている要因としては、本年度より月曜日が祝日に重なった翌日を休館日に定めたため、同時期4日間貸出日数が減っていることがあげられます。また、リクエスト数が減っているのは、資料費の削減により、一人当たりのリクエスト冊数の限度を減らしたためです。

**鳥の博物館)** 指定管理者制度の検討する中でも入館者数だけで、鳥の博物館を評価して良いのが議論されました。やはり館の運営の質を高めることが重要であると考えますので、新たな鳥の博物館の進むべき方向性を今後検討していきたい。

**生涯学習部参事)** 入館者数をサービスの評価とする視点を変えていくことが、最大の問題であると思います。市の推定人口は2015年を以て減少していき、右肩さがりになります。そのような状況下では施設運営の質を高める以外に社会教育行政の成果をあげるものはありません。数字で表れたものは、シビアに館としても捉えなければなりません。数字以外に現れないサービスの評価を掘り下げて市民に周知していきたいと考えます。

## 2) 平成23年度社会教育関係予算について

**中澤委員)** 社会教育総務費の文化施設の基金への積立金は、先ほどの文化施設の検討と関係はありますか。

**生涯学習課)** この積立金は、先程お話ししました旧市民会館に代わる文化施設整備に向けての積立金です。

**遠藤委員)** 国などでは、この震災のために予算の組み替えが検討されていますが、我孫子市において、大きな被害が生じていますし、福島県等からの災害避難者を受け入れています。予算的にはどのような措置をとられていますか。

**生涯学習部長)** 22年度予算を補正しています。また、新年度当初予算についても修正しています。災害対策の経費を22年度で執行しなければならないものについては、予算を補正しています。生涯学習関係では、市民体育館が怖い状況にあることから、この状況を至急調査し、選挙の会場になっている関係で、それにまでにわせるよう工事をしなければなりません。この工事費500万円を補正しています。また、予備費で対応するものとして、図書館の分煙関係の修繕、文化・スポーツ課の村川邸の修繕等があります。

**桜井委員)** めるへん文庫活用事業の製本費が削減されていますが、具体的な理由は何ですか。

**文化・スポーツ課)** 今回は前回よりも受賞作品が少なかったためです。受賞した方の作品を次年度に出版している関係からです。

**桜井委員)** 民間企業などからの支援・協力という考え方はありますか。

**文化・スポーツ課)** 個人の方からの寄付を原資にめるへん文庫基金は創設されました。その基金を活用して経費を捻出しています。民間企業からの協力ということを考えると寄付金をいただき、基金を充実していけたらと考えています。

**西崎委員)** 体育館、五本松ふれあいキャンプ場、布佐下多目的広場、浅間前多目的広場の利用状況、実績について教えてください。

**文化・スポーツ課)** ただ今、統計資料が手元にございませので、後程お知らせしたいと思います。

**西崎委員)** 質問をしました意図は、これらの施設運営で予算を計上していますので、施設のPRに努め、市民利用を高めていただきたいことからでした。よろしくお願いします。

文化・スポーツ課) 体育施設の利用を高めるよう PR していきます。

### 3) 鳥の博物館指定管理者制度検討部会報告書(案)

(蒲田部会長より報告書(案)の策定過程、内容について説明される。)

**鳥の博物館長)** 冒頭の3ページで結論として、まとめさせていただきました。この案を全体会で承認をいただけましたら、これを持ちまして、社会教育委員長から教育長に報告させていただきます。その後、教育長から市長へ報告書を提出いたします。

**中澤委員)** 指定管理者制度のできた背景が報告書の P10 に記述されていますが、それに対して鳥の博物館についての記述内容(2 ページの下端から3ページ上段)は理論的にあいまいではないかと気になります。鳥の博物館ばかりでなく白樺文学館など、公共団体が直営にする困難さやメリットを考えたときに、どういう形が好ましいのかを今後鳥の博物館で研究することは、考えていないのか。

**鳥の博物館長)** 市が指定管理者を導入するには4つの項目があり、それをクリアしなければなりませんとしています。部会とすれば、その導入指針の中で、鳥の博物館ではクリアできない部分がありますし、基本構想からみても鳥の博物館については指定管理者にはなじまないのではないかとこの結論です。

**中澤委員)** 管理者制度は鳥の博物館に馴染まないとも思います、(運営形態が)今と変わらなければ、現状と同じではないかと思いますが。

**鳥の博物館長)** 現状と同じだとまずいと私も思っています。報告書の最後の部分(5. 博物館運営についての要検討項目)について、23 年度において鳥の博物館として、今後どうあるべきかを検討していきたいと考えています。入館者数も、もちろん大事ですが、市民に鳥の博物館の質をご享受いただければと思っています。日本で唯一の鳥の博物館、オンリーワンといわれることは大事ですが、ナンバーワンを目指すことも大事であると部会で議論もしています。

**白樺文学館長)** 白樺文学館は民間から公共という形になっておりますが、指定管理者制度の良いところ悪いところがそれぞれあります。制度の導入はどのようなサービスを各施設で提供するかによります。

**遠藤委員)** 一般的に指定管理者は利用者のサービス向上とコストダウンが大きいなねらいでやっているかと思えます。この視点から、この部会では、他の多くの施設の事例を集めて検討してきました。

文化系の博物館と自然科学系の対応の違いはありますが、サービスの向上という点では、指定管理導入のメリットが見られる博物館が多くありました。私たちの検討の中でも、鳥の博物館でもメリットが得られる可能性はあるだろうと判断しました。しかし、コスト削減という点では、多くの博物館が、特に、自然科学系博物館では、ほとんど、コストの削減という点でメリットがいかされず、前と同じ予算額

を使っている状況でした。鳥の博物館のような地域に根差した鳥という中心にした博物館、しかもその知識の生きた鳥の動態、啓発活動を含め20年の積み上げがあり、その実績が非常に社会教育や生涯学習にいかされております。その側面では、学芸員が担っているところです。

鳥の博物館の予算が削減傾向の中で、ぎりぎりで行っている実態がわかりました。そこを仮に民間の方をお願いするとしても鳥の専門を担えるような民間は見あたりません。そこで管理ができる人、そうすると鳥の博物館がもっている機能というものが失われてしまいます。部会では総合的に判断し、基本方針で謳ってあることは、指定管理者では無理であろうと結論づけました。

現状をとらえて、これから鳥の博物館は何をすべきか、どうして入館者の減少を防ぐかは、今後さらにつめられて、具体的な行動に入っていくだろうと期待しています。

**蒲田委員長）** それでは、報告書案の内容について、ご承認いただけますか。異議がございませんので、報告書案を承認したいと思います。報告書の「案」を消してください。

#### **4) 部会からの報告 —公民館部会から—**

〈生涯学習課長から資料4の報告書が説明される。〉

**佐野委員）** 政治活動は検討中とありますが、いろいろ難しい問題があるということです。性急に結論を出せないような問題です。

**小林委員）** 政治活動については、どうすればよいのかな—ということで、報告のとおり部会で検討されているところです。

**西崎委員）** 公民館という名称がついているから、このような(政治的な利用に)制限がありますがけど、近隣市での貸部屋、いわゆる〇〇センターというところになると政治的な活動の利用でも問題はないのだろう。我孫子市では、公民館が社会教育法にしばられているから政治活動の目的を持った学習室の貸出に難しさがあって、そのうちに(公民館が)貸部屋的な発想になっていくのかどうか、あわせて検討されると良いかと思います。

**生涯学習課長）** 市内の近隣センターでは、議会報告会等の政治的な利用はできます。公民館は社会教育施設ということで、市の場合には政治家や政党が施設を借りる場合に、(公民館が)特定の候補者・政党を支持することに結びつく誤解を(市民に)与える可能性があることから、貸し出しはしてきませんでした。今回、検討部会において、政治に関する学習も社会教育の視点で、施設の貸し出しも必要ではなか—ということで、どういうところまでだったら学習室の貸出を保証できるのかを検討していただいております。

以上